

地方消費税率引上げ分の状況（令和5年度松本市決算）

地方消費税率引上げによる地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

※1%→1.7%（平成26年度）→2.2%（令和元年度）

歳入：地方消費税交付金（増額分） 3,477,313千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費 21,493,064千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	3,329,026	950,816
	介 護	2,922,058	834,580
	子 育 て 支 援	1,397,837	399,241
	小 計	7,648,921	2,184,637
○その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	2,276,952	650,329
	高 齢 者 福 祉 事 業	173,443	49,538
	児 童 福 祉 事 業	739,737	211,279
	そ の 他	6,939	1,982
	小 計	3,197,071	913,128
・ 保健衛生分野			
	疾 病 予 防 対 策 事 業	1,126,729	321,809
	少 子 化 対 策 事 業 費	202,156	57,739
	小 計	1,328,885	379,548
	合 計	12,174,877	3,477,313